

2022年9月26日

青山学院大学教職員組合  
中央執行委員長 吉田 健三 殿

大学運営に関する要望書（回答）

青山学院大学  
学長 阪本 浩



2022年8月2日発信22（交）019にて要望をいただきました件につきまして、以下の通り回答いたします。

今回のご要望の内容につきましては、7月6日に吉田中央執行委員長との意見交換の場において、意見を交わしております。

あらためて、書面での要望書としてご提出いただきましたが、この要望書に対して学長又は大学執行部として書面にて回答をすることは、実質、貴組合と大学とが団体交渉を行った形となると考えます。これまで、貴組合と大学との団体交渉は基本的に入試業務に係わる案件について行ってまいりました。入試に関する案件も法人との交渉の中で法人より大学としての判断を求められているものとなります。

よって、今回ご提出いただきました要望書についての文書での回答は控えさせていただきます。

なお、今後も引き続き貴組合と非公式の形で率直な意見交換の機会を設けさせていただき、大学としても法人との交渉や学部長会での審議等に反映してまいりたいと考えています。

このような回答となりますこと、ご理解賜りたくよろしくお願いいたします。